

お客さま各位

お客さまに関する情報等の提出のお願い

近年、国際社会はもちろんのこと、日本においても、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の重要性が高まっております。こうした中、全国の金融機関では、関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺等の防止、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の強化を通じて、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

当金庫では、この一環として、新たにお取引いただくお客さま、並びに既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、当金庫の窓口対応、訪問、DM（ダイレクトメール）等により、お客さまに関する情報や口座のご利用目的等を正確に把握するとともに、定期的にご変更がないかご確認させていただいております。

そのため、お客さまには、順次、「お客さまに関する情報等の提出のお願い」のダイレクトメールをお送りし、ご回答をお願いいたしております。

当金庫から「お客さまに関する情報等の提出のお願い」のダイレクトメールをお受け取りになりましたら、大変お手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、「ご提出期限」までにご回答くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、当金庫がお客さまに関する情報等をご確認させていただく際、当金庫職員がキャッシュカードをお預かりすることや、暗証番号をお聞きすることは絶対にありません。

ご不明な点がございましたら、お取引店またはダイレクトメールに記載されている連絡先へお問い合わせください。

信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれなように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**

最近では色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。